

## 西日本フリース株式会社 行動計画

西日本フリース株式会社は、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、「行動計画」を以下の通り定め、取り組みを推進していきます。

1 計画期間 2020年7月16日～2025年7月15日

2 計画内容

目標 1： 新規雇入れを積極的に行い、既存従業員の時間外勤務の短縮を図る。

<対策>

2020年7月～ 採用活動（社員・PB）、並びにPBからの正社員転換を積極的に実施し、社員・PBの総数を増やし、既存社員の時間外勤務の短縮を図る。

目標 2： 従業員が子育て等の時間確保のための年次有給休暇取得を促進する。

<対策>

2020年7月～ 社員・PBの総数を増やし、既存社員が年次有給休暇を取得し易い職場環境を構築する。

目標 3： 育児休業対象者に対し、取得前の制度説明や相談、復職後のフォロー等、積極的な対応を行う。

<対策>

2020年7月～ 対象者には社内制度の説明や相談等の対応を積極的に行う。  
育児に関する情報（パンフレット等）を個別配付（必要があれば説明も行う）するなどの情報提供や、復職後についても十分フォローする。

以上

西日本フリース株式会社